

平成24年度決算審査意見に対する対応について

審査意見	対応方針	担当課
<p>1. 収入未済金対策について</p> <p>① 現年度分滞納の縮減対策</p> <p>② 過年度分滞納の処理方針の確立対策</p> <p>各事案ごとに検証が積み重なって初めて初め湯梨浜方式による具体的な適用基準が見えてくると、各課で抱えている滞納事案の状況をみて、まず事務局で分類整理して、現在の討論を持ち寄り、具体的な適用にはまだしてみよという段階であり、具体的な適用にはまだ検証が必要である。</p>	<p>① 現年度については、期限内納付の促進や初期段階での納付勧奨、納付指導を実施する。それでも納付に応じてもらえない場合は、法に則って滞納処分を行い、長期化・困難化しないよう努めていく。また、各担当課の徴収事務の問題点を洗い出すために、8月にアンケートを実施。その回答結果を踏まえ、担当する債権の法的根拠の精進と現場で対応する折衝力の向上を図るため、8月と10月に債権管理研修会を行った。</p> <p>② 過年度分については、滞納に至った経緯はさまざまであるが、困難事例や特殊な事例については、10月開催の滞納整理対策本部において集約した。今後は、個別事案を精査し、具体的な取組方針を決定するよう内容にしていく予定である。</p>	町民課
<p>2. 生ごみリサイクル活用業務委託事業について</p> <p>① 真の成果とは何か？検証が不十分</p> <p>② 事業の再構築が必要ではないか。</p>	<p>① 地球環境に対する負荷を低減するためにも、廃棄物を可能な限り削減し、焼却や埋め立てを行わないことが求められている。特に排出される可燃物の30から40%は生ごみといわれている中、生ごみをなるべく資源として再利用し、循環させることが必要である。その意味ではこの取り組みにより生ごみの可燃物としての処理量38,872kg/年の削減につながっており一定の成果はある。しかしながら、液肥の利用方法、性質などの課題もあり本格的な普及に至っていない状況であることから、あらためて、その利用促進に向けて取組む必要がある。</p> <p>② 生ごみの分別、回収については引き続き実施すべきと考えており、11月に開催された「食のみやこととり」や「湯梨浜105感謝祭」などで町内外へ周知活動を実施するとともに、町内の保育所・幼稚園で液肥を使用した取組を行っている。今後業者が取組む法に定める経営革新計画、販路拡大の取組と連携しながら、改善を図りたい。</p>	町民課
<p>3. 健康診査・予防接種に係る自己負担について</p> <p>一度全般的な検証を行い現役世代の自己負担金の軽減、あるいは全額公費負担等を検討する必要がある。</p> <p>妊産婦や乳幼児並びに児童・生徒に係る健康診査並びに予防接種等に係る費用負担軽減方策についても併せて検討する必要がある。</p>	<p>平成26年4月の消費税増税に伴い、健診を委託している鳥取県保健事業団、中部医師会とともに委託料を引き上げの方針となっており、現在、自己負担金について見直しを実施しているところで、指摘のあった「自己負担金の世代間格差」については、現在原則1割に据え置かれている70歳～74歳の医療費窓口負担が新たに平成26年度において70歳に到達する者から2割へ順次引き上げられる予定であるが、対象者全員が2割になるのは平成30年度末であること、一方21歳から61歳の方のうち特定年齢の方の一部が健康診査の自己負担金を無料にしていることもあり、現在の設定方法を当面踏襲したいと考えている。</p> <p>また、全額公費負担をとの指摘については県下の受診率を見ると、自己負担金の金額と受診率に相関関係は見られない。従って、自己負担金の金額の設定よりもむしろ健康診査の重要性を訴える取組を強化することの方が重要であると考えている。</p>	健康推進課

審査意見	対 応 方 針	担当課
<p>4-1 子育て世代への行政サービスの向上 町政の各施策について再点検して見る必要がある。</p> <p>4-2 その他の課題 ・指名競争入札業務-入札辞退に対する所要のペナルティ等の検討が必要でなかろうか。</p>	<p>全ての施策において軽減措置や全額公費負担をすることが望ましいとは考えられないが、妊婦健康診査については、交付税措置されている14回の健診について全額公費負担としている。また、産後1か月健診及び乳児1か月健診について全額自己負担していることについては重要な健診として位置付けており、全額公費負担を念頭に置き、財政措置について県へ要望している。</p> <p>各種予防接種自己負担金については、定期接種化されていない接種については、町独自で一部助成を行っているものもある。その他の定期外の予防接種については、国の動きを注視しながら、定期接種化の要望を行ったり、助成制度を検討するなどの対応をしていきたい。</p>	<p>子育て支援課</p>
	<p>各課において現在の各施策について検証するとともに、総合計画を踏まえどういう方法及び内容で検討するのか具体的に総合的に町としての行政サービスのあり方を検討してみよう必要があると考えている。</p> <p>入札で取り扱う、工事や業務、物品の種類は多岐にわたり、指名願で提出された入札希望工事などの区分の括りには、施工や納品ができないものが含まれる場合があり、また各事業所の手持ち契約状況などの個別事情によっては、入札の実施時期に受注できない場合もある。この場合の入札辞退は、やむを得ない事情によるものである。</p> <p>このようことから、入札辞退にペナルティを課すことは不適切である。なお、届出をせず、入札に参加した場合は不誠実な行為としてペナルティを課している。</p>	<p>子育て支援課 総務課</p>

<p>審査意見</p> <p>・公の施設の指定管理業務一管理にあたって当然に目標達成等意識されなければならないが、設計書や委託契約書を見てもこれらの記載がない。</p>	<p>対応方針</p> <p>・湯梨浜町保健福祉センターは平成25年度(6月30日付)に社会福祉協議会へ無償譲渡を行ったため、以後指定管理の対象でなくなった。  ・ゆアンス東郷龍鳳閣の契約期間は平成22年4月1日から平成27年3月31日までであり、次回の契約時には委託契約書の中に目標値(入館者数)を設定するよう、今後協議していきたい。  ・湯梨浜町老人福祉センター東湖園及び湯梨浜町デザインセンターの指定期間内は、平成25年4月1日から平成28年3月31日までであり、協定書に目標と明記されたものに基づき管理運営がされているが、福祉施設としての目的を果たすため、事業計画書に基き管理運営がされていることから、事業計画が目標になっていると考えている。次回契約の指定管理者の選定に当たっては東郷運動公園指定管理業務集要項に基づき、選定委員会の指定申請書類の審査及び提出を義務付けておき、その中には「施設」等の業務もあついで、審査過程でその内容について、何を目標値とするのか、その後検討協議していきたい。</p>	<p>担当課</p> <p>産業振興課・生涯学習課・人権推進課</p>
<p>・東郷湖活性化プロジェクト事業と東郷湖未来創造事業一双方の協議の関係はどうか。  また、それぞれの事業の関係が町民にわかりやすい状態になっているのか。</p>	<p>東郷湖活性化プロジェクト事業は、各種団体の代表者による協議で各種事業の情報を交換・共有を行い横の連携による各事業の相乗効果を図ることを目的に実施している。また、未来創造協議は、湯梨浜町の未来を担う若者から、町の実施策を意見交換を行い事業を絞り込んでいく会議である。PDACサイクルで言いますとPDを未来創造協議、CAを活性化プロジェクトという関係にもあり、今後、活性化プロジェクトと未来創造協議を併せたりネットワークを作成予定であり、分かっているものとする考えである。</p>	<p>企画課</p>